

令和3年2月定例総会

令和3年2月4日開催

議 事 録

土佐清水市農業委員会

令和2年度第11回土佐清水市農業委員会議事録

1. 開催日時 令和3年2月4日(木) 午前10時00分～10時25分

2. 開催場所 土佐清水市役所 二階 第一会議室

3. 出席委員 (13人)

会長	5番	中山 巖
職務代理	2番	岡崎 直正
	1番	黒原 一寿
	3番	山本 美加
	4番	橘 なぎさ
推進委員	1番	岡田 弘重
	2番	池田 克彦
	3番	横山 保幸
	4番	宮上 昌三
	5番	上野 清吉
	6番	弘田 好希
	7番	田邊 昌一
	8番	池 俊伸

4. 欠席委員 (0人)

5. 議事日程

議案第1号 農用地利用集積計画(利用権の設定)について

議案第2号 その他の件について

①次回開催日

②その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局長兼農林水産課長 和泉 政彦

事務局係長兼農林水産課長補佐 岡田 哲治

事務局員 細川 美佐

農林水産課農業係 中嶋 信博

農林水産課農業係 中脇 成哉

会議の概要

議長
(中山会長)

時間になりましたので、ただ今から土佐清水市農業委員会、2月定例総会を開催いたします。

この際、本日の遅刻・欠席者について、報告をいたします。
本日の遅刻・欠席者共にありません。

それでは、議事に移ります。本日の議題は、
議案第1号 農用地利用集積計画(利用権の設定)の審議について
議案第2号 その他の件について

以上の審議についてお願いいたします。

なお、本日の議事録署名人として
1番 黒原 委員
4番 橘 委員 の2名を指名いたします。

それでは議事に移ります。発言の際には挙手のうえ、指名を受けてから発言をお願いします。

それでは、
議案第1号 農用地利用集積計画(利用権の設定)の審議について
担当者の説明を求めます。

担当
(中脇)

議案書2ページをお願いします。
議案第1号 農用地利用集積計画(利用権の設定)の審議について、整理番号2-021、022についてご説明します。

借受人は、津呂でショウガとシシトウの営農をしている方で、今回ショウガの規模拡大のために利用権の設定を行いたいというものです。

借受人、地区津呂、住所氏名等は記載のとおりです、認定所在地は記載のとおり、地目は、地蔵藪148が田、他4筆は畑。面積は合計5,716㎡。作物は露地にてショウガの栽培を行う予定です。

始期につきましては、2021年2月15日。終期は2031年2月14日までの10年間となっております。賃料等につきましては使用貸借のため支払いはありません。

借受人の農業経営の状況については、農作業従事日数は290日。雇用労働力30日。農機具保有状況は、トラクター1台、管理機1台、軽トラック1台、パイプハウスが2棟となっております。

3ページに上空写真、4ページに現況写真を添付しております。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

議長
(中山会長)

ただ今の説明に関して、地区担当委員より補足説明があればお願いします。

池田委員

事務局の説明のとおりで特に説明はありません。

議長
(中山会長)

以上で、議案についての説明が終わりました。本件に関して、質疑、意見のある方は挙手のうえお願いします。

何かありませんか。

横山委員

えー、市野瀬と鍵掛の地区の話し合いに出たがですけど、人・農地プランの。その時に、鍵掛の人から、確か荒れた田んぼ、ショウガ作るに貸したと、そのなかでショウガを作るに、なかなか、深いこと田んぼを掘ってせんといかんということで、もう、これは後から稲が作れんような状態になっちゃう心配ごとで、その辺のことも、よく貸付けの時によく双方が話し合いをして、納得する形で貸してあげるように、心がけてもらいたいと思います。

議長
(中山会長)

事務局、良いですかね。
その説明をしてくれということです。

担当
(中脇)

はい、分かりました。

議長
(中山会長)

田んぼを露地野菜に貸した場合、水はけをようにせんといかんけん、こう、機械で、ぐっと掘っちゃう時があるがよね、そういう時に、やっぱり、気を付けて説明、借るときに説明をちゃんとしちやった方がえいと思います。

山本委員

今、横山委員が言われたのは、本当にもっともなことで、他の市外の方でも、問題とかがけっこうあるようです。今回に関しては、地目が畑なので、結構畑は、天地返しとかうちもするんですけど、結構深く掘って、天地を返して日光消毒とかしてIPMとかの活動とかもしているんで、今回ののはあまり問題はないと思うんですけど、田んぼに関しての貸し付けの場合は、その辺を重要なこととして、調べてほしいと思います。

議長
(中山会長)

この、148番地のところは田んぼですので、このね、写真の4ページの右の下の分が田んぼながですよ。ここなんかは土をほら、ちゃんとほら、こうどういなかね、下に水が漏らんように、ちゃんとしたとこやけん、やっぱ、そういうとこは気を付けてやってください。

その他ありませんか。

上野委員

やっぱり、あのう、田んぼの場合は基盤から下げると、何するにも基盤が大事やけん、基盤から下げると、そんげな問題が起きると、それで、果樹なんか植えるときまんに掘って盛るやんか、そしたらもう、基盤は分らんなるばあ下がってくるわけよ、三原辺りは柚子を植える。その辺りは村が責任もって、後始末はするというで柚子を植えよう。けんど、仮にやめた時は、きれいに整地せんかったら、田んぼにはならん。

議長
(中山会長)

その他に意見はありませんか。農業委員さんの方からもありませんか。

その他ありませんか。

ないようですので、これより採決に移ります。

議案第1号 農用地利用集積計画(利用権の設定)の審議について
議案のとおり承認することに賛成の農業委員の挙手を求めます。

挙手全員であります。よって本件は議案のとおり承認いたします。

それでは、次に移ります。

議案第2号 その他の件について

①次回開催日について

次回の定例総会は、令和3年3月5日(金) 午前10時から
会場は、土佐清水市役所 第一会議室にて行います。

②その他の件について

事務局より

担当
(中嶋)

農業係中嶋です。えー、私からは、人・農地プランの1回目の協議のご報告と、次回協議の日程についてご報告いたします。

資料は、資料①と資料②、2点ございますので、そちらをご覧ください。

まず初めに、令和3年1月12日～1月27日で実施しました、人・農地プランに係る地区との協議にご出席いただきまして、誠にありがとうございました。

農業委員・推進委員の皆様のご協力もあり、地区での協議を円滑に実施することができました。改めまして、お礼を申し上げます。

また、次回協議におきましても、円滑な協議・運営となるよう、また、ご協力をお願いいたします。

それでは、報告に移ります。資料①をご覧ください。

えー、こちら1回目の協議の日程と、参加者等を表記しております。1月12日の

下益野地区から始まり、1月27日の鍵掛地区まで実施をしました。こちら詳細については、割愛させていただきます。

2番、総括をご覧ください。

えー、全体の総括といたしまして、意見交換が白熱した地区もありましたが、各地区で円滑な協議を実施することができました。

地図に、70歳以上の農業者が耕作している農地を書き出すことで、改めて、参加したメンバーで、地区の現状について認識をすることができたと思います。

えー、今回、新型コロナウイルスの対策のためですね、大勢の人を集めることができませんでしたが、意見交換の場として有意義な会となりました。

今後、えー、今後ですね、担い手として想定される農業者についての話し合いを行いました。認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織等、ある程度、大口でやられている方の名前が挙がっておりました。

全体の総括としては以上になります。

続きまして、3番。各地区で協議の際の上がった内容についてということで、複数の地区で上がった内容についてですね、あの、いくつかご紹介させていただこうかと思えます。

有害鳥獣への対策について、個人では対応が難しいので、国・県の補助金を活用して、地区全体での対策を講じる必要がある。

後継者不足のため、地区外からの農家の受け入れが必要ではないか。

市外の法人に貸してある農地について、ショウガが耕作されているが、畝を高くするために農地を掘り起こしていると、で、そのため今後、農地を戻されても耕作が難しくなっている農地もあると、なので、農地を貸す際には、予めしっかり話し合いを行ったうえ、注意が必要ではないか。

えー、後継者。若い農家さんを増やすことが必要だと思う。そのためには、若い農家への支援・サポートをお願いしたい。などの意見がありました。

こちら、ショウガのこの、先程、横山委員の方からもあがっておりましたが、市野瀬地区・鍵掛地区等でですね、ショウガ、地区外、市街の業者が入って耕作をしていると、で、そこで、まあ、やはり、貸すときに、やはり、なかなか話し合いとかもなかなかまあ、できていない状態で貸し付けをして、実際、気が付いたら、なんか畝がすごく高くなっていたりとか、掘り起こされていて、ちょっとこりや困ったということでもしてね、農地を荒らしたくないけん、借りる人がいれば貸したいという思いはあるけども、ショウガのそういう、ショウガの農家さんには貸したくない。という声が上がっていたのがありましたので、また、そこ含め、市含めですね、農業委員会と協議しながらですね、また、そういった農地の貸し付けの際にはですね、あの、しっかり協議を行ったうえでですね、貸し付けることが必要なのかなと思っております。

以上が1回目の協議の報告であります。

続きまして、資料② 次回協議についての日程になります。

事前の連絡と、1回目の協議の際に決めさせていただいた日程を記載しております。一応確認のため読み上げさせていただきます。

2月16日、下益野地区で、時間は9時30分からです。会場は区長場で、農業委員の担当は池委員をお願いしております。

続きまして、2月17日、加久見地区、時間は9時からで、集会場で行います。農業委員会として、中山会長、池田委員をお願いしております。

2月19日、市野々地区で、夜ですね、19時から会場は集会場で、横山委員をお願いしております。

2月21日、日曜日、斧積地区で、14時、お昼の2時から区長場でやります。弘田委員をお願いいたします。

2月22日、下川口地区で、朝9時30分から郷区長場で行います。上野委員をお願いしております。

2月23日、祝日で、宗呂下地区で、区長場で行います。田辺委員にご出席をお願いしております。

2月24日、宗呂上地区で、夜6時30分からコミュニティーセンターにて行います。岡崎委員をお願いしております。

2月25日、市野瀬地区で、朝9時30分から集会場で行います。横山委員をお願いしております。

2月26日、三崎地区で、夜6時30分から、岡崎さん宅で行います。橘委員と、弘田委員をお願いしております。

3月1日、立石地区で、お昼1時30分から集会場にて、山本委員、宮上委員をお願いしております。

3月2日、津呂地区、朝9時30分から、区長場にて、岡田委員をお願いしております。

3月3日、鍵掛地区、1時30分から下ノ加江市民センターにて、横山委員をお願いしております。

えー以上ですね、予定となっております、橘委員の方から出席が厳しいかもしれないという話は伺っておりますけど、今の段階で、予定が変わって出席が難しくなったという方がいらっしゃいましたら、教えていただければと思うんですけど、皆さん、ご出席のほうは大丈夫そうですか？

特に問題がないということでありましたら、こちらの日程で2回目の協議を行いたいと思いますので、よろしく申し上げます。

また、前日等近くなりましたらですね、再度自分の方からご連絡等するようにしますので、また、是非ご協力をよろしく願いいたします。

最後にちょっと、すみません、資料はありませんけど、今後の流れについてになりますけど、この2回目の協議で、人・農地プランを完成させてですね、最後に、人・農地プラン検討会というものがあまして、そちらの方で各地区の人・農地プランを図りまして、承認となりましたら、再度ですね、地区の方で回覧等の周知をお願いしようと思っておりますので、その際にはご協力等をよろしく願いいたします。

自分の方からは以上となりますけども、あの、農業委員・推進委員の方で、協議に参加されて、先ほど横山委員から、ありましたけども、なんか、ちょっと伝えておきたいことがあれば、この場でちょっと何かあれば、ちょっと一言二言でも言っていただければとは思いますが、何かございませんか。

岡崎委員

すみません、地区の出席者よね、宗呂の上ですけど、あと2人参加するのですがかまいませんか。集落協定の役員さんと、部落の区長総代さんに案内しておりますので。

担当
(中嶋)

分かりました。ありがとうございます。
何か他にありませんか。
自分の方からは以上になります。

議長
(中山会長)

その他、何かありませんか。
総会で議論とか必要なものがありましたら、何か農業委員会で相談してみたいとか、こういうことどうやら、というような意見がありましたら、ありませんか。

山本委員

すみません。あのですね、今ですね、国とか県の方で、中学生とか高校生とかを対象に、農業というものを仕事の1つとして把握してもらえるように、講演とかの依頼が結構来るんですけど、農業委員としてどのようなこと入れてほしいとか、もしあれば、教えてください。

ちなみに、今度2月の16日に、清水中学校の2年生対象に話すのと、あと、高知学園の高校何年生かまでは、まだわからないんですけど、なんかまあ、農業も仕事の1つに入れてもらえるような感じで、こう、話してほしいみたいな感じで、詳しい事は、まだ、来てないんですけども、まあ、講義をしてほしいということで、言われてます。

事務局
(岡田)

それは、農業の現状を言うたうえで、まあ、仕事としての農業を考えるみたいなイメージです？

山本委員

あのですね、それこそ今日、学園の方からちょっと、連絡いただいたんですけど、あの、農業の、どこまでを詳しく言っているかが、ちょっと、分からんですがですけど、農業はこういうような仕事をして、まあ、魅力をプラスしながら、大変さも入れて話してほしいと。

コロナが、もし、ちょっと、落ち着いたら、畑とか、圃場とかも見たいという話やったんですけど。

実際に、高校生に、農業のことに触れる機会がないので、まあ、同じような、いうたら、会社員とかと公務員とかと同じような感じに、農業も1つの選択肢の1つとして、入れてもらえるようにアピールする感じ。

事務局
(岡田)

山本委員さんところが、一番ピッタリやと思うがですよ。若い方雇用してから、そのう、いろいろ苦労もあると思うがすよ。事務局としての依頼としては、農業の現状を、やっぱり、高齢化して、耕作放棄地がいっぱいできよう、という部分から触れてもろうて、そこに若い力が必要やけん。みたいなイメージでですね、ぜひ、言うてもらいたい。ということと、まあ、コロナになってですね、これから、どんどん就職難なところが、多分出てくると思います。都会で、その人達の受け皿としての農業というあり方も、今後、考えていくところかと思うがですけど、ただ、皆さんも、農業委員会で議論していただきようように、いきなり来ても、農業できんので、単身で、その部分での、その、厳しさというか、そのう、どっかで、ついて修行するとか、就職できるような受け口のところですよね、そこがやっぱり、難しいところでもあり、考えないかんとこやないかなと思います。

山本委員

そうですね、でも、高知県としても、あのう、とにかく今、高専とか大学生とかがほとんど卒業したら、県外へ出て、県内にとどまらないので、県内に残ってくれる人には、40万円出すとか、そういうこともちょっと考えているらしくて、まあ、なるべく高知県に残ってもらえるように、自分たちも、いろいろ工夫もしていかなと思いがですけど、まあ、そんな感じです。

事務局
(岡田)

事務局からは、そんなお願いです。

山本委員

分かりました。

議長
(中山会長)

その他、何かありませんか。
なければ、2月定例を閉会したいと思います。ありがとうございました。